

民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、援助を必要とする方の様々な相談に応じ、区・関係機関への橋渡しを行っています。今日は、5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、活動内容などを紹介します。

民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、地域から推薦され、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。ただし、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねており、その中には子どもに関する問題を専門に対応する主任児童委員もいます。高齢者・児童の見守り活動のほか、区の様々な事業に協力しています。

区では現在、515人の民生委員・児童委員(うち主任児童委員34人)と、民生委員・児童委員の活動に協力する8人の協力員が活躍しています。



こんなときはご相談ください

- 近所で心配な方がいる
- 高齢者の一人暮らしで不安
- 生活に困っている
- 育児で悩んでいる
- 相談先がわからない

相談したい場合はどうしたらいいの？

民生委員・児童委員には、それぞれの担当区域があります。お住まいの地域の民生委員・児童委員がわからない場合は、生活支援課庶務係にお問い合わせください。

相談の秘密は守られます

民生委員・児童委員には、秘密を守る義務があるため、相談内容が漏れる心配はありません。一人で悩まず、ご相談ください。



東京都民生委員・児童委員
イメージキャラクター「ミンジー」

民生委員・児童委員 PRイベント

▶とき = 5月31日(月)10時～16時 ▶ところ = イベントスクエア(区役所1階) ▶内容 = 民生委員・児童委員の活動を紹介するパネル展など

問合せ

生活支援課庶務係 ☎3579 - 2352

グリーンフェスタ2021



開催案内

とき 5月15日(土)～23日(日)(17日(月)・18日(火)を除く)、10時～16時
 ところ 赤塚植物園

期間中の催し

- パネル展「いたばしみどり」
- 記念撮影スポット「野菜の花畑」
- 園内クイズラリー

申込が必要な催し

●園内ガイドツアー

▶とき = 5月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)、10時から・14時から、各1回制 ▶定員 = 各回10人(抽選) ▶申込 = 5月7日(金)16時まで、電話で、みどりと公園課みどり推進係

※駐車場はありません。
 ※雨天時は、中止・変更になる催しあり。

問合せ みどりと公園課みどり推進係 ☎3579 - 2533

5月は消費者月間

消費者センターをご利用ください

近年、契約トラブル・悪質商法は、ますます多様化・複雑化しています。消費者センターでは、消費生活に関する問題解決をお手伝いします。

消費者センターの主な取組

消費生活相談

専門の相談員が公正・中立な立場で、契約トラブル・悪質商法などの消費生活に関する相談に応じています。

▶対象 = 区内在住・在勤・在学の方 ▶相談方法 = 直接または電話で、消費者センター(情報処理センター7階)

消費生活講座

年に数回、相続・遺言・お金などの暮らしに役立つ講座を開催しています。



学習会への講師派遣

区内団体が主催する学習会などに、専門知識を持った消費生活相談員を派遣しています。※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

消費者センター情報紙「くらしのEye」

くらしに役立つ情報・相談事例・悪質商法への注意喚起などを掲載しています。
 ▶配布場所 = 区内の公共施設・スーパーマーケット・区ホームページなど

問合せ 消費者センター ☎3579 - 2266

新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください

